

特定農業振興ゾーン設定計画

項目	内容											
位置及び規模	面積 <u>55</u> ha 地区 <u>田原本町 八田</u>	別途図を添付										
地域の現状、課題と設定の目的	地域の主な作付け作物は ホウレンソウ 2.2ha ナス 1.6ha トマト 1.2ha 水稲 36.3haである。主な野菜の作付けは専業農家が行っており、水田の大半は兼業農家による水稲作付けとなっている。近年、兼業農家の高齢化などにより、専業農家に農地を預ける農家が増えている。今後も専業農家に農地を集積していくためには、農作業の効率化を図る必要がある、特定農業振興ゾーンを設定することで専業農家などへの農地の集積・集約化を図り、効率的・効果的に営農を行う。											
高収益作物への転換	<p>専業農家の営農類型は水稲＋施設野菜が大半を占めており、11名の担い手の中で後継者も育ちつつある。今後は意欲ある担い手が取り組む夏秋ナスやホウレンソウ、トマトなどの高収益作物の規模拡大と生産性向上、高品質生産を支援する。</p> <p>また、既にある程度の農地整備が行われ、作物の転換や地域の合意形成などの基盤は出来ている。場所によっては農地整備無しで水稲から高収益作物への転換が可能である。現在、高収益作物に取り組んでいる農業者に対しては品質や生産性の向上を目指す。</p> <p>専業農家以外については水稲作付けを主とし、定年後に水稲＋（たまねぎ、加工野菜等）の体系を導入し、収益性の向上を図る。</p>											
耕作放棄地の解消・防止	<p>地域内に存在する耕作放棄地はない。要因としては、離農者の農地を専業農家が水稲を作付して維持している。今後、担い手の高齢化などにより耕作放棄地の発生が懸念される。</p> <p>このことから、高齢化などによる離農者と規模拡大を目指す担い手や新規参入者のマッチングを進め、スムーズな耕作権の移行を行い、耕作放棄地の発生を未然に防止する取組を進める。</p>											
多様な担い手の確保	<p>地区内で担い手の後継者も育ちつつあることから、地区内の新たな後継者を確保することで、下記の目標を達成する。</p> <table border="1" data-bbox="571 1697 1380 1975"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 1697 1023 1742">担い手</th> <th data-bbox="1023 1697 1380 1742">現況 (5～10年後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 1742 1023 1794">人・農地プランの中心経営体</td> <td data-bbox="1023 1742 1380 1794">11人 (1人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1794 1023 1883">認定農業者 うち法人</td> <td data-bbox="1023 1794 1380 1883">8人 (1人増) 0法人 (0法人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1883 1023 1935">認定新規就農者</td> <td data-bbox="1023 1883 1380 1935">1人 (1人増)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1935 1023 1975">基本構想水準到達者</td> <td data-bbox="1023 1935 1380 1975">0人 (0人増)</td> </tr> </tbody> </table>		担い手	現況 (5～10年後)	人・農地プランの中心経営体	11人 (1人増)	認定農業者 うち法人	8人 (1人増) 0法人 (0法人増)	認定新規就農者	1人 (1人増)	基本構想水準到達者	0人 (0人増)
担い手	現況 (5～10年後)											
人・農地プランの中心経営体	11人 (1人増)											
認定農業者 うち法人	8人 (1人増) 0法人 (0法人増)											
認定新規就農者	1人 (1人増)											
基本構想水準到達者	0人 (0人増)											

様式 1

	今後育成すべき農業者 うち法人(企業等) うち任意団体(集落営農等)	0人 ( 1人増) 0法人 ( 0法人増) 0団体 ( 0団体増)
担い手への農地集積	現在農業を行っていない土地持ち非農家や離農者に対して、優良な農地を円滑に担い手に引き継げるよう誘導を行い、農地の集約化などによる農作業の効率化や高収益作物への転換を図る。	
農地の整備	ゾーンに含まれる農地は、暗渠排水等の農地整備実施済みの箇所があるが、老朽化している箇所も多い。今後は地籍調査を実施したうえで、これらの設備更新と未整備箇所の施設整備を行うと共に畦畔除去などを行い、現状の農地1反区画を3反区画程度に拡大し、耕作の利便性を向上させる。	
農業の近代化（先進技術導入）のための施設の整備	近代化のために、施設野菜導入に必要なハウスなどの施設整備を行う。	
都市計画等他の計画との関係で留意すべき事項	田原本町で平成29年3月に策定された第4次総合計画に示された土地利用構想と合致した特定農業振興ゾーンにおける農業振興に資する。	
農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割	集落内での会合などに参加し、個別農家や集落全体での方向性について相談対応を行うことで、農業者の意向や農地の情報を把握し、集落の意向に添った形で担い手へ農地のマッチングを行う。	
その他		